

100年の技術と信頼を明日へ

KOCI



第164期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
当社千葉事業所総合事務所
4階大会議室

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

会議の目的事項

報告事項

第164期（2024年4月1日から2025年3月31日
まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

広栄化学株式会社

証券コード：4367



株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当事業年度は、ロシア・ウクライナ紛争の長期化等による資源・エネルギー価格の高騰や不安定な為替相場など、厳しい事業環境が続きましたが、当社は、売価改定、拡販に注力するとともに、生産の合理化・効率化による製造原価低減など一層のコスト削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めました。

この結果、当事業年度の売上高は、前事業年度比3.0%増の200億18百万円となりました。営業利益は前事業年度比36.4%増の5億66百万円、経常利益は前事業年度比2.5%増の3億56百万円、当期純利益は前事業年度比3.8%減の2億88百万円となりました。

これらを踏まえて、2024年度期末配当金は1株当たり50円とさせていただきます。中間配当金として1株につき50円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株当たり100円となります。

当社は、2025年度を初年度とする中期経営計画（2025年度－2027年度）をスタートさせたところです。本中期経営計画は2030年度の目標である『KOEI Vision 2030』達成に繋げるとしても重要な計画であり、大きな飛躍が必要です。社員一人ひとりが変化や失敗を恐れず何事にも積極果敢にチャレンジし、広栄化学を進化させることが肝要であることから『変革への挑戦 KX2027(KX：Koei Transformation)』をスローガンとしました。2027年度の経営目標として『売上高247億円、ROIC8%、社員エンゲージメント指標4.0以上』を掲げており、全社一丸となって目標達成を目指します。

基本方針として『収益力強化』『事業成長加速』『経営基盤強化』の3点を掲げ、次の取り組みを進めてまいります。

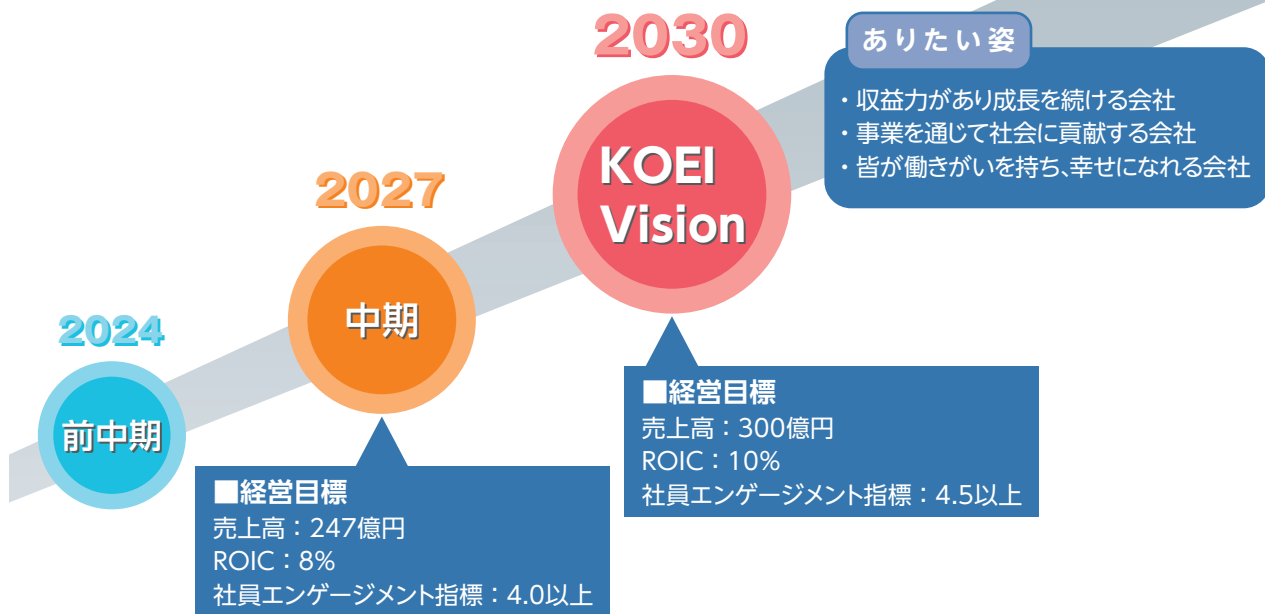
『収益力強化』は、「機能製品／新規事業拡大」「基盤事業再構築」「製品ポートフォリオ見直し」を3本柱に取り組んでまいります。マルチプラント生産品目拡販に取り組むとともに、アミン事業競争力強化に向け、プラント再構築や国内外企業との協業、売価改定で抜本的な採算性改善を行います。また、気相プラントは、CO₂吸収材向けアミン化合物の量産化を含めた最適生産体制の検討を進めます。

「事業成長加速」は、成長ドライバーと位置付けている有機金属触媒製品の事業拡大とカーボンニュートラル関連製品の開発加速に取り組めます。また、住友化学グループとのシナジーを強化し、光学材料製品や医薬品中間体の事業拡大を目指します。



代表取締役社長
社長執行役員

所本 龍



「経営基盤強化」は、社員エンゲージメント向上（EX）、デジタル革新（DX）、サステナビリティ革新（SX）を重点課題として取り組みを進めてまいります。新たに掲げたEXについては、長期にわたり活躍できるキャリア形成や自ら学び成長し続けてもらうための機会を提供するとともに、社員皆が働きがいを持てる環境づくりを目指します。

2024年度経営目標は残念ながら未達に終わりましたが、収益性の抜本的な改善に向けた取り組みを強化することで、2027年度経営計画目標の達成、『KOEI Vision 2030』の達成を目指すとともに、独創的技術に一層磨きをかけ社会課題への貢献を加速し、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

本中期経営計画についての詳細は、以下リンク先にてご説明しております。本招集通知と合わせて是非ご一読賜りますようお願い申し上げます。

<https://www.koeichem.com/ir/plan2025.html>

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年5月26日

証券コード 4367
2025 年 6 月 2 日
(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)

株 主 各 位

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地
広 栄 化 学 株 式 会 社
代表取締役社長 西本 麗

第164期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第164期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (https://www.koeichem.com/ir/annual_meeting.html)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトに入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、4頁から6頁のご案内に従って、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時
場 所	千葉県袖ヶ浦市北袖25番地 当社千葉事業所総合事務所 4 階大会議室

会議の目的事項

報告事項

第164期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

議決権行使方法についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（ご捺印は不要です）。

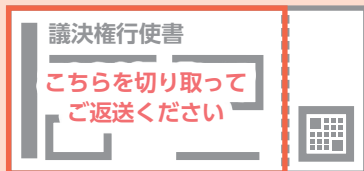
当日ご欠席の場合

郵送（書面）によるご行使



議決権行使期限
2025年6月23日（月曜日）
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。



電磁的方法（インターネット）によるご行使

「スマート行使」によるご行使



議決権行使期限
2025年6月23日（月曜日）
午後5時受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



▶ 詳細につきましては5頁をご覧ください。

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



議決権行使期限
2025年6月23日（月曜日）
午後5時受付分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

▶ 詳細につきましては6頁をご覧ください。

● 議決権行使のお取り扱い

1. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と書面による議決権行使が同日にされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

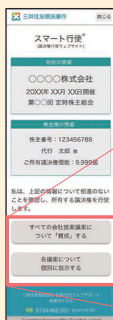
「スマート行使」によるご行使

1 QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

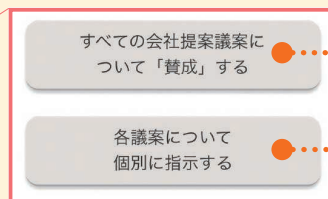


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

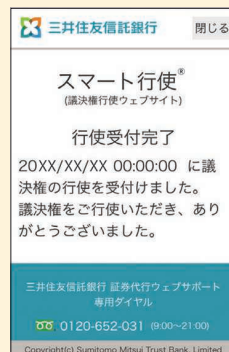


3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



※画像はイメージです。
実際の議案とは異なります。

4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※スマート行使は、日本株主データサービス株式会社の登録商標です。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

●本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の取決めをお読みください。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。
●議決権行使の権利は、Webブラウザのバージョンアップが必要です。最新のバージョンに更新してください。

次へすすむ

「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

スマートフォン・パソコン等の
操作方法に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル
【電話】0120-652-031
受付時間 午前9時～午後9時

2 ログインする

*** ログイン ***

●本サイトのログインには、「インターネットによる議決権行使について」の取決めをお読みください。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。
●議決権行使の権利は、Webブラウザのバージョンアップが必要です。最新のバージョンに更新してください。

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

「議決権行使コード」※を入力し、
「ログイン」をクリック

議決権行使書用紙イメージ（裏）

議決権行使コード

パスワード

3 パスワードを入力

*** パスワード認証 ***

●本サイトのパスワード入力には、「インターネットによる議決権行使について」の取決めをお読みください。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。
●議決権行使の権利は、Webブラウザのバージョンアップが必要です。最新のバージョンに更新してください。

パスワード: ソフトウェアキーボード

次へ

「パスワード」※を入力し、
「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の
議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている
面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

※インターネットによる議決権行使は、当社の
指定する議決権行使ウェブサイトをご利用
いただくことによつてのみ可能です。
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際
のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料
金等）は、株主様のご負担となります。

事前質問受付及びオンデマンド配信のご案内

本株主総会におきましては、メールにて事前質問の受付をさせていただきます。

事前質問受付



以下メールアドレスに、必要事項を入力したメールをお送りください。

- **受付期間**：2025年6月16日（月曜日） 18時まで
- **必要事項**：お名前、議決権行使書に記載の株主番号、ご質問
- **メールアドレス**：jizensitsumon@koeichem.co.jp
- **注意事項**
 - ・ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
 - ・株主の皆様に関心が高いと思われる事項につきましては、当日議場の質疑応答の時間に取り上げさせていただくとともに、後日当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。
 - ・個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
 - ・ご質問いただきました株主様のお名前は公表いたしません。
 - ・全てのご質問に回答することができない場合がございますので、ご了承ください。

株主総会当日の模様をご覧いただけるよう、後日オンデマンド配信を実施いたします。

オンデマンド配信



ご視聴方法は以下をご覧ください。

- **配信開始予定日**：株主総会終了後、配信準備が整い次第
- **視聴方法**：当社ウェブサイトのIR情報内「株主総会」のページ

https://www.koeichem.com/ir/annual_meeting.html



- **注意事項**
 - ・事情によりオンデマンド配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
 - ・オンデマンド配信は、質疑応答部分など一部を削除・編集して行う予定です。
 - ・ご使用のパソコン等の端末及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、正常にご視聴いただけない場合がございます。
 - ・ご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、代表取締役社長及び独立社外取締役2名で構成される任意の指名委員会の諮問を経ております。また、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会／出席回数
1	新任 佐々木 康 彰	—	—
2	再任 和田 英 男	取締役 専務執行役員 経理企画室、 サステナビリティ推進担当	100% (13／13回)
3	再任 深堀 敬 子	取締役	100% (13／13回)
4	再任 清水 正 生	取締役	100% (10／10回)
5	再任 社外取締役 独立役員 上田 亮 子	取締役（社外）	100% (10／10回)

1

さ さ き や す あ き
佐々木 康彰

新任

生年月日
所有する当社株式の数

1962年5月28日生
0株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 住友化学工業(株)(現住友化学(株))
入社
2011年2月 同社技術・経営企画室部長(中国
戦略)
2012年1月 住化電子材料科技(無錫)兼
住化電子管理(上海)兼
住化電子材料科技(上海)出向
2015年4月 住友化学(株)人事部長
2016年4月 同社 執行役員 人事部、大阪管理部
担当 人事部長

2018年4月 同社 執行役員 内部統制・監査部、
人事部、大阪管理部担当
2019年4月 同社 執行役員 無機材料事業部、機
能樹脂事業部担当
2019年6月 当社取締役(非常勤)就任
2020年4月 住友化学(株) 常務執行役員 無機材
料事業部、機能樹脂事業部担当
2021年6月 当社取締役(非常勤) 退任
田岡化学工業(株)代表取締役社長
(現任 2025年6月退任予定)

■ 取締役候補者とした理由

田岡化学工業(株)の代表取締役社長として経営を担ってきた実績及び経営全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえて新たに取締役として適任であると判断いたしました。

2

わ だ ひ で お
和田 英男

再任

生年月日
所有する当社株式の数
在任期間(本総会終結時)
取締役会への出席状況

1962年3月24日生
600株
3年
100%(13/13回)



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 住友化学工業(株)(現住友化学(株))
入社
2009年7月 同社生活環境事業部海外マーケ
ティング部長
2011年11月 同社生活環境事業部事業企画部長
2015年4月 同社国際アグロ事業部事業企画部
長
2017年4月 同社健康・農業関連事業業務室部
長
2019年4月 当社理事、企画管理室長

2021年6月 執行役員 企画管理室長、経理室
担当
2022年6月 取締役 執行役員 企画管理室長、
経理室担当
2023年4月 取締役 常務執行役員 経理企画
室、サステナビリティ推進担当
2025年4月 取締役 専務執行役員 経理企画
室、サステナビリティ推進担当
(現任)

■ 取締役候補者とした理由

住友化学株式会社において事業部門の企画業務に従事してきた経験、当社の経理企画室を統括してきた実績並びに事業全般における豊富な見識を有しております。これらを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

3

ふ か ほ り け い こ
深堀 敬子

再任

生年月日 1957年12月25日生
所有する当社株式の数 2,700株
在任期間（本総会終結時） 6年
取締役会への出席状況 100%（13／13回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2008年1月 物流購買室部長
2011年12月 物流購買室長
2015年4月 理事 物流購買室長
2017年4月 理事 工場副工場長、工場レスポ
ンシブルケア室長
2018年11月 理事 研究開発本部研究所長
2019年6月 取締役 研究開発本部長、研究開
発本部研究所長

2021年4月 取締役 研究開発本部長
2021年6月 取締役 執行役員 研究開発本部
長
2022年4月 取締役 常務執行役員 研究開発
本部、サステナビリティ推進担当
2023年4月 取締役(現任)
2024年6月 (株) 田中化学研究所 社外取締
役 (現任)

(重要な兼職の状況)
(株)田中化学研究所 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社の研究開発部門を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。また、(株)田中化学研究所の社外取締役として実績を有しております。これらを踏まえ、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。なお、当社の業務執行を行わない取締役候補者であります。

4

し み ず ま さ お
清水 正生

再任

生年月日 1964年8月2日生
所有する当社株式の数 0株
在任期間（本総会終結時） 1年
取締役会への出席状況 100%（10／10回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 住友化学工業(株)(現住友化学(株))
入社
2018年4月 同社人事部長
2019年4月 同社執行役員、人事部、大阪管理
部担当、人事部長
2021年6月 (株)住化H R サービス 代表取締役
社長

2023年4月 住友化学(株)常務執行役員、人事
部、大阪管理部担当(現任)
2024年6月 当社取締役(現任)

(重要な兼職の状況)
住友化学(株)常務執行役員、人事部、大阪管理部
担当

■ 取締役候補者とした理由

住友化学株式会社において人事部門の担当役員として従事しており、人事労務全般における豊富な見識を有しております。これらを踏まえ、当社の人事労務戦略への提言等をいただくことで取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、引き続き取締役として適任であると判断いたしました。なお、当社の業務執行を行わない取締役候補者であります。

5

う え だ りょう こ
上田 亮子

再任
社外取締役
独立役員
生年月日 1973年2月25日生
所有する当社株式の数 0株
在任期間（本総会終結時） 1年
取締役会への出席状況 100%（10／10回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年10月 みずほ証券(株)入社
2002年 4月 (株)日本投資環境研究所
2013年11月 金融庁金融研究センター特別研究員
2017年11月 みずほインターナショナル（ロンドン）ディレクター
2019年11月 (株)日本投資環境研究所主任研究員（現任）
2020年 2月 (株)マネーフォワード社外取締役
2022年 4月 公認会計士・監査審査会委員（現任）
2022年 6月 SBI大学院大学教授（現任）
2022年 6月 平田機工(株)社外取締役（現任）

2022年10月 京都大学経営管理大学院客員教授（現任）
2023年 6月 (株)TOKAIホールディングス社外取締役（現任）
2024年 6月 当社取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
SBI大学院大学教授
京都大学経営管理大学院客員教授
平田機工(株)社外取締役
(株)TOKAIホールディングス社外取締役
公認会計士・監査審査会委員
(株)日本投資環境研究所主任研究員
エーザイ株式会社社外取締役（2025年6月就任予定）

■ 社外取締役候補者とした理由

国内外の金融機関、研究所、大学における豊富な経験及びコーポレートガバナンス、サステナビリティ、IR/SRなどに対する高い見識並びに平田機工株式会社社外取締役、株式会社TOKAIホールディングス社外取締役として、客観的・中立的な視点で、独立性をもって経営の監視・監督を遂行してきた実績を有しております。これらを踏まえ、取締役会の更なる機能強化を図ることが期待できるため、引き続き社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.上田 亮子氏は、社外取締役候補者であります。
3.上田 亮子氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4.上田 亮子氏が2025年6月に就任を予定されているエーザイ株式会社と当社との間には、取引関係がありますが、その取引額は僅少（当社売上高の1%未満）であります。
5.上田 亮子氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
6.当社は、清水 正生及び上田 亮子の各氏との間で会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、同契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の選任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)

取締役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役候補者の専門性と経験は次のとおりであります。

氏名	地位	企業 経営	事業戦略・ マーケティング	技術・研 究	国際性	ESG・ サステナ ビリティ	財務・会 計	人事 労務	法務・ コンプラ イアンス	その他 専門領域へ の知見
佐々木 康彰	代表取締役社長 社長執行役員	●			●			●		
和田 英男	取締役 専務執行役員		●		●		●			
深堀 敬子	取締役		●	●		●				
清水 正生	取締役				●			●		
上田 亮子	取締役（社外）				●	●	●			● コーポレート ガバナンス
浜辺 昭彦	取締役 監査等委員						●		●	
瀧口 健	取締役 監査等委員（社外）	●					●			
養老 信吾	取締役 監査等委員（社外）								●	
八田 陽子	取締役 監査等委員（社外）				●		●			● 国際税務

当社は、執行役員制度を導入しております。本定時株主総会終結時に開催される取締役会において選任予定である執行役員を兼務する取締役以外の執行役員の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	地位	企業 経営	事業戦略・ マーケティング	技術・研 究	国際性	ESG・ サステナ ビリティ	財務・会 計	人事 労務	法務・ コンプラ イアンス	その他 専門領域へ の知見
大畑 尚志	常務執行役員				●			●	●	
大山 明	執行役員			●		●				
浦 利和	執行役員			●		●				
小原 克英	執行役員		●	●	●					
上川 徹	執行役員			●		●				● 知財

以 上

(ご参考)

独立役員の指定に関する基準

1. 本基準は、当社が当社の社外取締役を国内各証券取引所の有価証券上場規程に規定する独立役員に指定するにあたっての要件を定める。
2. 以下の各号のいずれにも該当しない場合、当社は、その者を独立役員に指定することができる。
 - (1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員及び部長職相当の従業員（以下「業務執行者」という。）
 - (2) 当社の親会社及び兄弟会社（親会社の子会社）の業務執行者
 - (3) 次に掲げる当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - ① 当社に製品もしくは役務を提供している取引先または当社が製品もしくは役務を提供している取引先であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において取引総額が当社単体売上高の2%を超える者または当社への取引先連結売上高の2%を超える者
 - ② 当社が借入れを行っている金融機関であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度にかかる当社事業報告において主要な借入先として氏名または名称が記載されている者
 - (4) 当社から役員報酬以外の報酬を得ている弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において当社から1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - (5) 当社と取引のある法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度において当社からその団体の連結売上高の2%以上の支払を当社から受けた団体に所属する者
 - (6) 当社の株主であって、独立役員に指定しようとする直近の事業年度末における議決権所有割合（直接保有及び間接保有の双方を含む。）が10%以上である者またはその業務執行者
 - (7) 過去において上記（1）に該当していた者または過去10年間ににおいて上記（2）から（6）に該当していた者
 - (8) 上記（1）から（7）に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - (9) 前各号に定める要件のほか、当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
3. 前項各号のいずれかに該当する場合であっても、指名委員会が総合的に判断し独立性を有する社外取締役としてふさわしいものと認めた場合、当社は、その者を独立役員に指定することができる。この場合、当社は、その者に独立性が認められると判断した理由について説明を行うものとする。
4. 独立役員の指定に際しては、指名委員会の諮問を経た上で本人の書面による同意に基づき当社が上場している証券取引所に届出を行う。

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、個人消費の回復や堅調なインバウンド需要、自動車生産の正常化に伴う輸出の回復などが景気を下支えしました。一方で、米国の貿易政策や市場介入等が他国に及ぼす影響が未知数であることに加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化による資源・エネルギー価格の高騰及び供給不足や、不安定な為替相場など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

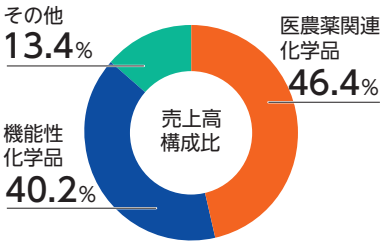
このような情勢の下、当社は、売価改定、拡販に注力するとともに、生産の合理化・効率化による製造原価低減など一層のコスト削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、医薬品関連化学品において北米向けの販売が増加した一方、アジア及び欧州向けの販売が減少しましたが、新製品販売や売価改定及び為替の影響による増収などにより、200億18百万円（前事業年度比3.0%増）となりました。利益面では、原料価格高騰や製造原価増加などの減益要因はあったものの、売価改定及び為替の影響や触媒関連製品等の販売増加による増益要因などにより、営業利益は5億66百万円（前事業年度比36.4%増）、経常利益は3億56百万円（前事業年度比2.5%増）、当期純利益は2億88百万円（前事業年度比3.8%減）となりました。

製品グループ別売上高

(金額：百万円、構成比・増減比：％)

製品グループ	前事業年度		当事業年度		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減比
ファイ ン製 品						
医薬関連化学品	9,838	50.7	9,281	46.4	△556	△5.7
機能性化学品	6,670	34.3	8,043	40.2	1,373	20.6
その他 (注)	2,918	15.0	2,692	13.4	△225	△7.7
計	19,427	100.0	20,018	100.0	591	3.0



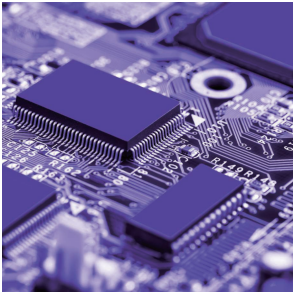
医薬中間体



農薬中間体原料



イオン液体 (KOELIQ®)



電子材料関連製品

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した当社の設備投資総額（リース資産を除く）は8億19百万円となりました。ファイン製品設備等、設備の維持更新を目的とした設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国の政策転換、不安定な為替相場や長引く紛争、地政学リスクの顕在化など、今後も不透明な経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社製品の需要は、触媒関連製品について徐々に回復していくことを見込んでおります。当社は引き続き売価改定や拡販に取り組み収益の確保を図り、中期経営計画に掲げたスローガン『変革への挑戦』KX2027のもと、「収益力強化」「事業成長加速」「経営基盤強化」に取り組むことでイノベーションを加速し、企業価値向上に繋げてまいります。2025年度の業績見通しとしまして、売上高195億円、営業利益4億50百万円、経常利益3億50百万円、当期純利益2億80百万円を見込んでおります。

前中期経営計画(2022年度－2024年度)振り返り

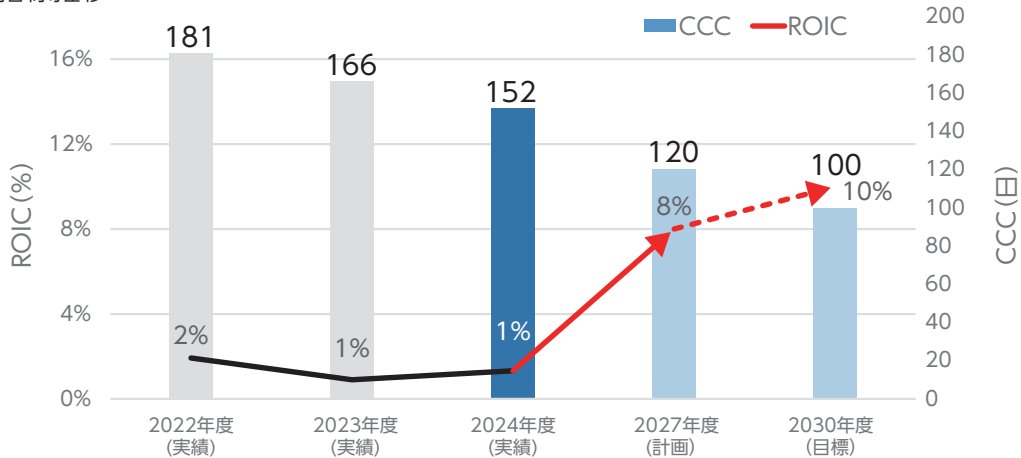
前中期経営計画における当社の事業環境は、医薬品・農薬・中間体ビジネスが堅調に推移しましたものの有機金属触媒関連製品や電子材料関連製品の一部分野において需要回復の遅れなどもあり、前述のとおり当初計画した利益水準を達成することができませんでした。その結果、経営目標であるROICは8%達成を目標としてまいりましたが、2024年度実績は1%に止まり大幅未達となりました。各種のアクションプランは一定の成果を上げることができました。

<前中期経営計画業績推移>

KOEI VISION 2030						
(金額：億円)						
前中期経営計画（2022年度-2024年度） 【伝承と挑戦】 KX2.0						
項目	2022年度		2023年度		2024年度	
	実績	中期計画	実績	中期計画	実績	中期計画
売上高	186	195	194	204	200	214
営業利益	8	11	4	15	6	21
当期利益	7	8	3	10	3	15
EBITDA	33	36	34	45	36	53
(前提条件)						
為替 (円/\$)	136	125	146	110	153	110
(円/€)	142	135	160	130	159	130
ナフサ (円/KL)	77,300	82,000	68,700	50,000	76,000	50,000

※EBITDA：金利・税金・償却前利益
(Earnings before interest, taxes, depreciation and amortization)

<経営指標推移>



※ROIC：投下資本利益率 (Return on invested capital)
※CCC：現金循環化日数 (Cash conversion cycle)

<前中期経営計画アクションプラン>

項目	主な取り組み
1. 事業成長戦略加速	
◇基盤事業の競争力強化・高付加価値化	・基盤製品拡販、一部基盤製品の採算是正実施 ・CO₂吸収アミン受託事業急拡大及び自社開発品推進強化
◇機能製品・新規事業拡大	・セルロース溶解イオン液体及びPFASフリーイオン液体の用途開発加速 ・有機金属触媒の需要回復遅れ、一方で主要顧客からの新規開発受託増加 ・大型医薬中間体拡販及び生産能力増強 ・住友化学グループシナジー拡大（光学材料製品及び医薬中間体等）
◇事業ポートフォリオ高度化	・アンプラント再構築計画に目途、気相プラント将来計画は継続検討中 ・国内外メーカーとの事業提携検討中 ・一部不採算事業の撤退
2. 経営基盤強化	
◇デジタル革新加速（DX）	・PLANT, R&D, SCM, OFFICEの各領域で部門横断的にプロジェクト推進しDX改革定着
◇マネジメント力向上（MX）	・ROIC経営の社内浸透は途半ばもCCCは在庫削減により改善 ・広報/IR活動は、決算説明会実施及び各種広報を積極的に実施
◇ガバナンス強化（GX）	・コーポレートガバナンス体制に基づき定期的に各種委員会を開催しガバナンス強化
◇サステナビリティ追求（SX）	・千葉事業所にカーポート型ソーラーパネル設置 ・エコバディス（EcoVadis）社評価獲得（2023年度：ゴールド、2024年度：シルバー） ・KPIモニタリング、社内啓蒙実施他
3. 人材育成強化・加速	
◇マネジメント力	・コーチング研修、課長道場（G2 bird's-eye view）開催、評定者訓練実施
◇若手・中堅のレベルアップ	・広栄MANABIYA開講（2025年4月）に向け教育体系見直し中
◇人事制度見直し	・デュアルラダー制度拡充、キャリア計画制度見直し、60歳以降の雇用制度見直し

中期経営計画(2025年度－2027年度)

本中期経営計画は、(1)収益力強化、(2)事業成長加速、(3)経営基盤強化を基本方針として全社一丸となって推進しROIC 8%達成を再チャレンジしてまいります。

業績目標は、医農薬中間体ビジネスの継続受注に加えて有機金属触媒関連製品の需要回復や住友化学グループシナジー（光学材料製品）の拡大を見込んでおり、2027年度は売上高247億円、営業利益33億円を計画しています。また、新製品売上高比率は現状程度の30%維持を目指し、製品ポートフォリオの充実を図ってまいります。

KOEI Vision 2030の達成に向けて、カーボンニュートラル関連製品や住友化学グループシナジーにおける医薬中間体の伸長、イオン液体製品の用途拡大も期待していますが、その効果は2028年度以降に大きくなるものとみております。

<業績目標>

	2021年度 (実績)	2024年度 (実績)	2027年度 (計画)	2030年度
売上高	173億円	200億円	247億円	KOEI Vision 2030 達成
営業利益	5億円	6億円	33億円	
営業利益率	3%	3%	13%	
当期利益	9億円	3億円	22億円	
EBITDA	23億円	36億円	62億円	
ROIC	1%	1%	8%	
CCC	153日	152日	120日	

<前提条件>

為替レート	円/ドル	145
	円/ユーロ	155
ナフサ価格		70,000

<基本方針>

(1) 収益力強化

収益力強化は、採算是正・コスト合理化の基本的な取り組みをベースに機能製品/新規事業拡大、基盤事業再構築及び製品ポートフォリオ見直しを重点課題として取り組んでまいります。

また、当社の独創的技術に一層の磨きをかけ自社開発品や高付加価値製品創出にチャレンジしてまいります。

① マルチプラント生産品目拡販

当社マルチプラント群（CMⅠ～Ⅳ,パイロットプラント）は、それぞれに多彩な特徴があり複雑な工程でも各プラントを有機的に組み合わせることにより、効率的且つ柔軟な供給体制を提供することができ、有機金属触媒関連製品及び光学材料製品等の拡販を目指してまいります。

② アミン事業競争力強化

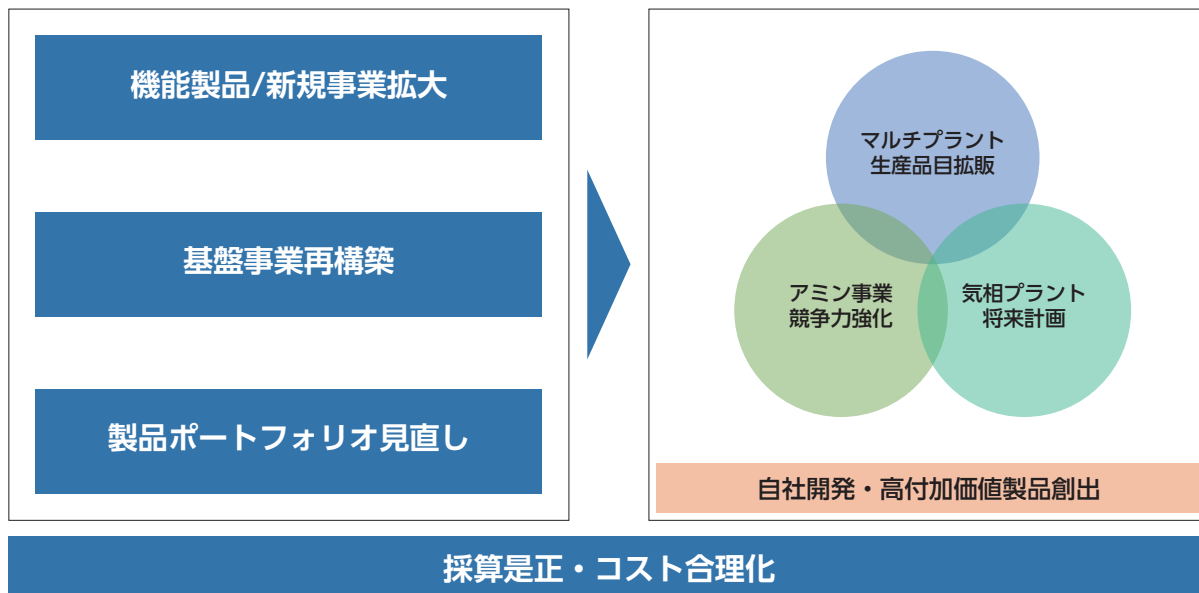
当社アミンプラント再構築及び国内外メーカーとの協業強化により生産体制の最適化に向け取り組みを推進しております。当社アミンプラント再構築は2017年に検討を開始して以来計画的に実施しており2027年に概ね完了の見込みです。

一方、アミンビジネスは、既存製品の抜本的な採算性改善、新規受託案件の獲得及びCO₂吸収アミンの拡販に向け取り組みを加速しております。

③ 気相プラント将来計画

当社の得意な気相/アミン生産技術を融合させることでCO₂吸収アミンの量産化を鋭意検討しております。将来的には既存製品をCO₂吸収アミンへ置き換える等、製品ポートフォリオ見直しを積極的に推進しております。

一方、これら気相プラントは他プラントに比べCO₂排出量が非常に多く、収益性のみならずCO₂排出量削減の観点も踏まえ、中長期的な課題として最適生産体制を検討してまいります。



(2) 事業成長加速

事業成長加速は、有機金属触媒関連製品の事業拡大とカーボンニュートラル関連製品（CO₂吸収アミン）の受託ビジネス拡大及び自社製品開発を、当社の中長期成長ドライバーとして位置付け一層の経営資源の投入を図ってまいります。また、住友化学グループとのシナジーによる新製品開発も加速してまいります。

① 有機金属触媒関連製品

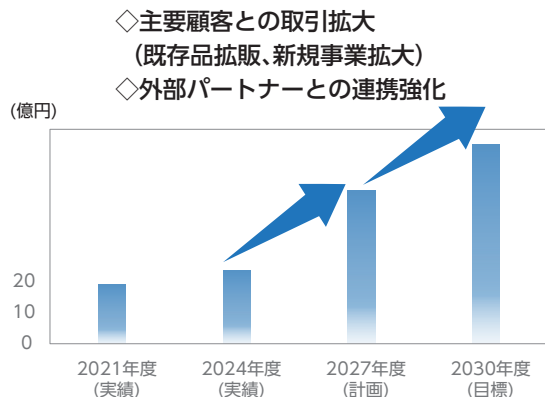
足元では主要石油化学メーカーの需要回復が遅れていますが、世界市場規模では今後増加していくと予想しております。当社は高い技術力とサプライヤーとしての信頼が厚く新規開発品目の要望も増加しており、2025年度以降の当社業績に寄与するものと期待しています。

② カーボンニュートラル関連製品

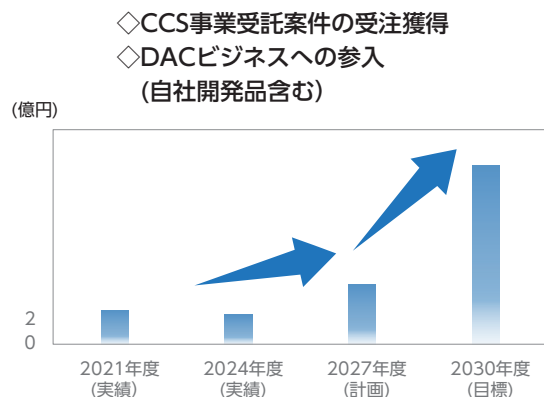
当社はアミン化合物の製造・開発力に強みがあり、CO₂吸収アミンの供給を通じて2050年のカーボンニュートラル実現に貢献したいと考えています。また、自社製品開発を加速するために、2024年に千葉研究所にCO₂吸脱着評価システムを導入いたしました。当社が有する100種類を超えるアミン化合物ライブラリーや独自開発したアミン化合物の評価を実施し、特にDAC(Direct Air Capture)用に性能の高いアミン化合物を顧客に提案していく取り組みをスタートさせています。現時点では研究開発段階の案件が多く2028年度以降にビジネスが急拡大する見込みです。

■中長期の成長ドライバー

有機金属触媒関連製品の 事業拡大



カーボンニュートラル関連 製品開発加速



(3) 経営基盤強化

本中期経営計画では、①社員エンゲージメント向上（E X）、②デジタル革新（D X）、③サステナビリティ革新（S X）を重点的に取り組むとともに、前中期経営計画で基盤を構築したマネジメント革新（M X）及びガバナンス革新（G X）を継続実施することで企業価値向上を目指してまいります。

① 社員エンゲージメント向上（E X）

事業を推進するのはヒトであり、社員エンゲージメント向上なくしてKOEI Vision 2030の目標達成はあり得ないと考えております。本中期経営計画では、当社独自に社員エンゲージメント指標（2027年度：4.0以上）を設定し、毎年モニタリングすることで向上策を検討・実施し社員エンゲージメント向上を図ってまいります。

※社員エンゲージメント指標：従業員意識調査の総合指標10項目の平均値

② デジタル革新（D X）

生産性向上及び競争力強化を図るべくPlant, R&D, SCM, Officeの4領域に分けデジタル革新を推進しております。本中期経営計画ではこれまでの取り組みをさらに深化させ「One KOEI Platformの拡充と高度活用」、「AIを活用した生産性の向上」、「デジタル人材の育成」を中心に進めてまいります。

※One KOEI Platform：全社情報共有基盤

③ サステナビリティ革新（S X）

当社は、住友化学グループの一員として、持続的な価値創造のための重要課題であるマテリアリティを共有しており、経済価値・社会価値を一体的に創出し持続的な成長とサステナブルな社会の実現により企業価値向上を目指してまいります。

その取り組み状況の進捗管理と開示、改善、加速に繋げていくことを目的に、主要取り組み指標「KPI」を設定しておりますが、本中期経営計画の策定に際して、当社のサステナビリティ活動強化やその反映のためにより相応しいKPI項目の見直しと新設を行いました。

また、TCFD提言の枠組みに沿った情報開示について、現時点で当社(スタンダード市場上場)は、義務化の対象外であります但し先行して対応することでプレゼンスの維持・向上を図ってまいります。

※TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース

■中期経営計画

(重点課題)

経営基盤強化

 社員エンゲージメント向上(EX)

 デジタル革新(DX)

 サステナビリティ革新(SX)

■社員エンゲージメント向上 (EX)

- ・長期にわたり活躍できるキャリア形成
- ・自ら学び成長し続けてもらうための機会の提供
- ・働きがいのある環境の構築

■デジタル革新 (DX)

- ・One KOEI Platformの拡充と高度活用
- ・AIを活用した生産性向上
- ・デジタル人材の育成

■サステナビリティ革新 (SX)

- ・新KPI推進
- ・TCFD対応

(継続)

マネジメント革新(MX)

経営指標(ROIC/CCC)浸透、各種IR/広報活動充実

ガバナンス革新(GX)

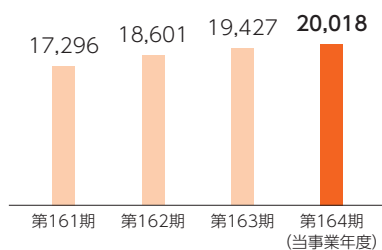
コーポレートガバナンス体制強化により充実

事業報告

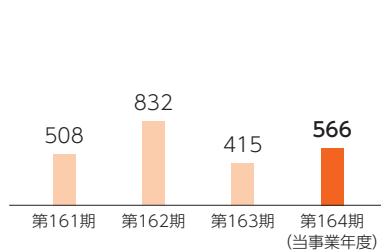
(5) 財産及び損益の状況

区 分		第161期 (2021年度)	第162期 (2022年度)	第163期 (2023年度)	第164期 (2024年度) 当事業年度
売上高	(百万円)	17,296	18,601	19,427	20,018
営業利益	(百万円)	508	832	415	566
経常利益	(百万円)	802	855	347	356
当期純利益	(百万円)	940	690	299	288
1株当たり当期純利益	(円)	192.32	141.24	61.26	58.96
総資産	(百万円)	34,706	39,082	39,304	35,218
純資産	(百万円)	21,934	22,054	21,819	21,616

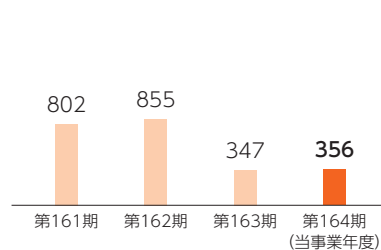
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

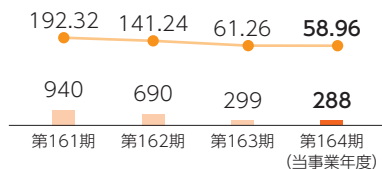


■ 経常利益 (百万円)

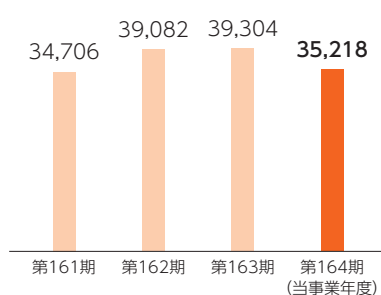


■ 当期純利益 (百万円)

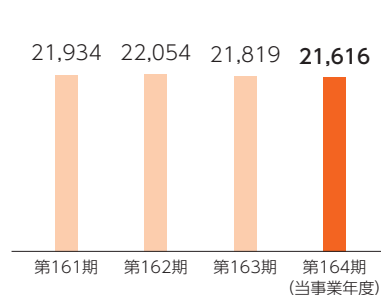
● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



(6) 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する出資比率	事業上の関係
住友化学株式会社	89,699百万円	55.84%	1. 製品を販売 2. 主原料、用役等を購入 3. 事業所用地（千葉）の賃借

親会社との間の取引に関する事項は次のとおりであります。

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社である住友化学株式会社から主要原材料の供給を受けており、住友化学株式会社に製品を販売しております。また、事業所用地（千葉）を住友化学株式会社から賃借しております。これらの取引については、少数株主等の保護にも配慮し、対価その他の取引条件が市場実勢を勘案して通常の取引条件で行われるように留意しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

上記の取引に際して、当社は内容に応じた適正な手続きにより、親会社から独立して取引条件の適正性・合理性について最終的な意思決定を行っており、これらの取引が当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

・親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等

親会社である住友化学株式会社は、グループ戦略のもとでの事業展開、グループシナジーの発揮を図り、グループ全体での経営成果の最大化を実現することを目的として、グループ運営規程を定めております。本規程においては、当社の大規模な起業計画、投融資などグループとしてのリスク管理などが必要な事項については、当社の独立した意思決定を前提としつつ、親会社へ事前協議等を行うことを規定しております。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

下記化学品の製造及び販売

ファイン製品：医農薬関連化学品、機能性化学品、その他ファイン製品

(8) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

当 社	本 社	東 京
	千 葉 事 業 所 (千葉プラント・千葉研究所)	千 葉

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
398名	3名減	41.1歳	14.8年

(注) 従業員数には、嘱託、派遣社員、他の法人への出向者は含んでおりません。

(ご参考)

管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	育児休業取得率 (注2)		男女賃金格差(注3)		
	男性	女性	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
8.6 %	100 %	100 %	79.5 %	80.7 %	42.8 %
				内、管理社員	内、定年後再雇用
				92.7 %	46.4 %
				内、一般社員	内、臨時社員
				82.8 %	76.1 %

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものです。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

(注3) 男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金制度は従事する役割（職務）の大きさに基づく制度としており、従事する役割（職務）レベルが同一の場合の基準賃金に男女間の差はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,698百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,315百万円
三井住友信託銀行株式会社	923百万円
農林中央金庫	874百万円
日本生命保険相互会社	574百万円

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

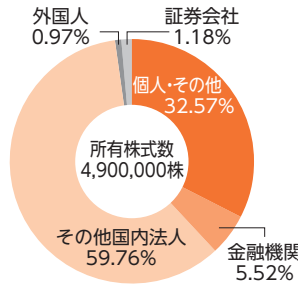
(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,900,000株

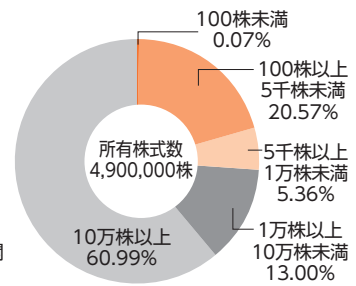
(3) 株主数 3,014名

(4) 大株主

所有者別株主分布状況



所有株数別株主分布状況



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
住友化学(株)	2,731	55.84
近畿産業信用組合	240	4.91
種田 修	103	2.11
大塩 学而	79	1.62
阪本 重治	55	1.13
広栄化学社員持株会	46	0.95
丸石化学品(株)	33	0.69
山崎 孝二	30	0.61
MSIP CLIENT SECURITIES	28	0.59
高石 文夫	24	0.50

(注) 1. 持株比率は、自己株式（8,980株）を控除して算定しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点以下第3位を四捨五入しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	西 本 麗	
取締役 常務執行役員	和 田 英 男	経理企画室、サステナビリティ推進担当
取締役 常務執行役員	江 川 彰 彦	営業本部、物流購買室担当
取締役	深 堀 敬 子	株式会社田中化学研究所 社外取締役
取締役	清 水 正 生	住友化学株式会社 常務執行役員 人事部、大阪管理部 担当
取締役	上 田 亮 子	平田機工株式会社 社外取締役 株式会社TOKAIホールディングス 社外取締役 SBI大学院大学教授 京都大学経営管理大学院客員教授 公認会計士・監査審査会委員 株式会社日本投資環境研究所主任研究員
取締役 常勤監査等委員	浜 辺 昭 彦	
取締役 監査等委員	瀧 口 健	
取締役 監査等委員	養 老 信 吾	弁護士
取締役 監査等委員	八 田 陽 子	小林製薬株式会社 社外監査役 日本製紙株式会社 社外取締役 味の素株式会社 取締役監査委員会委員 学校法人国際基督教大学 評議員

- (注) 1. 取締役のうち、上田 亮子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査等委員である取締役のうち、瀧口 健氏、養老 信吾氏及び八田 陽子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、上田 亮子氏、瀧口 健氏、養老 信吾氏及び八田 陽子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役清水 正生氏、上田 亮子氏及び監査等委員である取締役浜辺 昭彦氏は2024年6月25日開催の第163期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 監査等委員である取締役浜辺 昭彦氏は、事業会社の経理部門における長年の実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役瀧口 健氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）における長年の実務経験、財務及び会計並びに経営全般に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査等委員である取締役八田 陽子氏は、国際的な会計事務所における豊富な経験及び国際税務に関する相当程度の知見を有しております。

- 7. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、重要な社内会議への出席、業務執行取締役及び使用人等からの情報収集及び内部監査部門との連携を図るべく、浜辺 昭彦氏を常勤監査等委員に選定しております。
- 8. 当社は、取締役清水 正生氏、上田 亮子氏、瀧口 健氏、養老 信吾氏及び八田 陽子氏との間で、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- 9. 当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び監査等委員である取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。
- 10. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

取締役
取締役監査等委員

小坂 伊知郎（2024年6月25日任期満了）
近藤 憲二（2024年6月25日任期満了）

(ご参考) 執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	坂 本 典 保	研究開発本部担当、研究開発本部長
執行役員	大 畑 尚 志	総務人事室、内部統制・監査室担当
執行役員	大 山 明	生産・技術本部担当 生産・技術本部長
執行役員	浦 利 和	生産技術本部副本部長、千葉プラント長
執行役員	小 原 克 英	営業本部担当 営業本部長

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社の取締役会は、任意の諮問機関である報酬委員会（社外取締役が主要な構成員）の答申を受けた上で、2021年2月26日の開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。また、2023年4月26日開催の取締役会において、当該方針の内容（賞与の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。））を一部変更し、新たに決議しております。

・方針の内容の概要

ア、基本方針

取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、監査等委員である取締役の報酬等については、業務執行を行っていないことに鑑み賞与は支給せず、基本報酬のみとする。

イ、基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、従事職務や中長期的な会社業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ、賞与の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の業績連動報酬は賞与とし、短期、中期、長期の目標達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。短期の指標は各事業年度の営業利益達成度合いとし、中期の指標は中期経営計画の目標値である投下資本利益率（ROIC）に対する達成度合い、長期の指標はサステナビリティに関するKPIに対する達成度合いとし、短期：中期：長期のバランスを5：3：2とする。

エ、基本報酬及び賞与の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に対する方針
業務執行取締役の報酬等の種類別の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

なお、上位の業務執行取締役ほど報酬等における賞与のウエイトが高まる構成とし、当該事業年度の業績の動向をベースに支給総額を決定の上、職務内容等を勘案して役職ごとに定められたポイントに応じて按分した金額を各人に配分する。

- ・取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会（社外取締役が主要な構成員）が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っているため、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

当事業年度における取締役の金銭報酬について、2024年6月25日開催の取締役会において代表取締役社長 社長執行役員（以下、代表取締役社長という。）西本 麗に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会（社外取締役が主要な構成員）に原案の立案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容に沿って個人別の報酬等の額を決定しております。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額192百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	102百万円 (4百万円)	91百万円 (4百万円)	11百万円 (—)	—	7名 (1名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	36百万円 (18百万円)	36百万円 (18百万円)	—	—	5名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	138百万円 (22百万円)	127百万円 (22百万円)	11百万円 (—)	—	12名 (4名)

- (注) 1. 業績連動報酬として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。
2. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、短期は各事業年度の営業利益達成度合い、中期は中期経営計画の目標値である投下資本利益率（ROIC）に対する達成度合い、長期はサステナビリティに関するKPIに対する達成度合いとしております。当該業績指標を選定した理由は、短期・中期・長期のインセンティブをバランスよく機能させるという観点から適切と判断したためであります。
3. 業績連動報酬（賞与）の算定に用いた業績指標に関する実績値は、営業利益5億66百万円、投下資本利益率1.3％であります。長期指標であるサステナビリティに関するKPI達成度は、10項目あるKPIの内8項目改善した実績に基づいて算定しております。

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先である法人等	重要な兼職の内容	重要な兼職先である法人等と当社との関係
取締役（社外）	上 田 亮 子	平田機工株式会社 株式会社TOKAIホールディングス SBI大学院大学 京都大学経営管理大学院 公認会計士・監査審査会 株式会社日本投資環境研究所	社外取締役 社外取締役 教授 客員教授 委員 主任研究員	特別の関係はありません。
取締役 監査等委員	八 田 陽 子	小林製薬株式会社 日本製紙株式会社 味の素株式会社 学校法人国際基督教大学	社外監査役 社外取締役 取締役監査委員会委員 評議員	特別の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容/ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（社外）	上 田 亮 子	国内外の金融機関、研究所、大学における豊富な経験及びコーポレートガバナンス、サステナビリティ、IR/SRなどに関する高い見識並びに他社での社外取締役としての客観的視点に基づく監督・助言が期待されております。 社外取締役就任後開催の取締役会には10回の全てに出席し、主にコーポレートガバナンスについての知見に基づく観点、IR/SRの知見に基づく観点から適宜発言を行っております。 なお、同氏は、取締役会の諮問機関である任意のサステナビリティ委員会の委員を務めております。社外取締役就任後開催の委員会に出席し、当社の取り組み及び課題について助言を行いました。

区 分	氏 名	主な活動内容/ 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 監査等委員	瀧 口 健	企業経営者としての実績及び経験並びに金融及び財務についての見識に基づく監督・助言が期待されております。 当事業年度開催の取締役会には13回の全て及び監査等委員会には13回の全てにそれぞれ出席し、住石貿易株式会社取締役副社長として経営に参画した経験から有する経営全般の知見及び株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）における長年の実務経験に基づく金融及び財務の知見から適宜発言を行っております。 なお、同氏は、取締役会の諮問機関である任意の指名委員会及び報酬委員会の委員を務めております。当事業年度開催の各委員会にそれぞれ出席し、客観性・合理性ある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の指名・報酬の決定を行いました。
取 締 役 監査等委員	養 老 信 吾	弁護士としての実績に基づき、法律面を中心とした監督・助言が期待されております。 当事業年度開催の取締役会には13回の全て及び監査等委員会には13回の全てにそれぞれ出席し、主に法律分野について弁護士としての知見に基づく観点から適宜発言を行っております。
取 締 役 監査等委員	八 田 陽 子	国際的な会計事務所における豊富な経験及び国際税務などに関する高い見識並びに他社での社外監査役及び取締役監査等委員会委員としての客観的視点に基づく監督・助言が期待されております。 当事業年度開催の取締役会には13回のうち12回及び監査等委員会には13回の全てにそれぞれ出席し、主に会計分野についての知見に基づく観点、客観的視点に基づく観点から適宜発言を行っております。 なお、同氏は、取締役会の諮問機関である任意の指名委員会及び報酬委員会並びにサステナビリティ委員会の委員を務めております。当事業年度開催の各委員会にそれぞれ出席し、客観性・合理性ある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の指名・報酬の決定を行いました。サステナビリティ委員会では、当社の取り組み及び課題について助言を行いました。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.上記報酬等の額について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検証・確認し、監査報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき、同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合または監査実施の有効性及び効率性の観点から必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号の規定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年4月開催の取締役会において内部統制システムに係る基本方針を決議し、その後一部改訂いたしました。基本方針は以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社においては2003年10月以来、広栄化学企業行動憲章、広栄化学企業行動要領（コンプライアンスマニュアル）及びコンプライアンス規程を策定し、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する考え方の基本、全社各部門における法令違反の予防措置並びに法令違反発生時の対処方法及び是正方法などについて定めております。また、社内研修会などで当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人への徹底を図るとともに、内部監査を継続的に実施して当社職務の執行が適法になされているかどうかを検証しております。

当社は、内部統制システムに係る基本方針に則り、取締役会における内部統制システムの構築運用に努めるとともに、当社及び当社グループにおける充実を不断に図るため、内部統制システムに関する諸施策を審議する内部統制委員会を設置しております。さらに、同委員会では、金融商品取引法及び同施行令などに規定される決算財務報告の適正性を確保する観点から、当社及び当社グループにおける財務報告にかかる内部統制報告制度の構築及び適切な運営を審議しております。引き続きコンプライアンス体制を当社取締役、執行役員及び使用人全員で堅持し、必要に応じて適時適切に見直しを行い、実効性のあるコンプライアンス体制を確保してまいります。

② 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社の取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報については、以下のとおり体制を整備しております。

情報の保存及び管理については、情報管理規程などの社内規程において、業務に使用する各種紙面、電子的情報の取扱、情報の保存年限、廃棄の方法などを定め、これらを取締役、執行役員及び使用人に周知し情報の保全に努めております。さらに、業務上重要な情報などの漏洩を防止する観点から、退職者は秘密保持誓約書を提出することとしております。

また、情報システムの利用については、情報システムセキュリティ規程を定め、情報システムの利用権者を明らかにするとともに、不正アクセスへの防止対策を講じております。さらに、インサイダー情報の取扱いについては、その重要性を考慮して内部者取引管理規程を定め、適切な管理を行っております。

これらの体制については、定期的に内部監査を行っており、今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

③ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社は、当社及び当社グループにおける損失の危険（以下「リスク」という。）への対策として個別の規程を設けるほか、各種経営判断においてあらゆる角度から綿密に検討を重ねるとともに、取締役会などでの議論を経営判断の一助とするなど、リスクを極小化する努力を常日頃から行っております。

具体的には、内部統制委員会及びレスポンシブル委員会において、生産及び物流並びに安全、健康、環境及び品質に関するリスクなど、当社及び当社グループの経営全般におよぶリスクを定期的に洗い出し、把握、予防し、万一リスクが顕在化した場合に備え、緊急時などの各種対策に関する規程規則類その他の体制を整備しております。さらに、今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

④ 当社及び当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、当社及び当社グループでの職務執行の効率性を追求するために、当社及び当社グループの事務章程、決裁基準規程等において、業務権限の明確化、効率化を図るとともに、IT技術等を活用した経営情報の共有化を図り、事業の進捗を管理する体制を整備しております。

⑤ 当社グループの取締役及び執行役員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制及び住友化学グループの一員として業務の適正を確保するための体制について

当社は、当社グループを含めたコンプライアンス体制を構築するとともに、関係会社運営規程を制定し、当該規程の下で当社グループの取締役及び執行役員等が当社に対して事業の方針、事業計画その他事業上の重要事項の報告を行う体制を整備しております。

さらに、当社は、親会社である住友化学株式会社との関係において、住友化学株式会社の戦略と関連しつつ、内容に応じた適切な手続きにより、他の株主などにも配慮した経営を行っております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する（その独立性を含む。）体制について

当社では、監査等委員会の指揮を受け、その職務を補佐する任にあたる監査等委員会付属という職制があります。監査等委員会の職務を補佐する監査等委員会付属は、監査等委員会の指揮を受け、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員からの独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会付属の人事については監査等委員会の承認を得た上で行うものとしております。

⑦ 当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告及び費用の処理の方針等の体制について

当社の監査等委員である取締役は、取締役会をはじめ当社の重要会議に出席し、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人から当社及び当社グループの業務執行内容などの報告を受けるとともに、当社及び当社グループに関して当社の監査等委員会が選定する監査等委員が求める事項について、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が報告を行う体制を整備しております。さらに、当社は、常勤監査等委員が社内データベースへフルアクセスを行うことのできる体制をとっております。また、当社の代表取締役は当社の監査等委員会と定期的に会合の機会を持ち、会社が対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換を行う機会を設けております。

当社は、引き続き、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人並びに当社グループの取締役、監査役、執行役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）が当社の監査等委員会に報告すべき事項を適切な方法で報告する体制を整備していくとともに、当社の監査等委員会に報告を行ったことに関連して不利益を課されない体制を整備することとしております。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用については、必要なものを確保できる体制を整備することとしております。

⑧ 反社会的勢力との関係遮断に関する取り組みについて

当社では、広栄化学企業行動要領（コンプライアンスマニュアル）において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした対応を行い、一切の関係を持たず、また取引などを行ってはならない旨規定しております。さらに、万一、反社会的勢力から接触があった場合には総務人事室を窓口とし、警察や外部の法律専門家とも協力して対応を行うこととしております。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する運用状況

- ・当社では内部統制委員会がリスクマネジメント、コンプライアンスを包括的に監督しており、さらに全社における内部統制システムに関する諸施策並びに財務報告に係る内部統制報告制度に関する諸施策を審議しております。内部統制委員会の下にリスクマネジメント部会、コンプライアンス部会、人権尊重部会を設置し、部会での議論を経て、内部統制委員会にて審議しております。
- ・財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価結果については内部統制報告書を作成し、内部統制委員会の承認を得ました。

② コンプライアンス体制に関する運用状況

- ・内部統制委員会を４回開催し、年間のコンプライアンス活動計画及びコンプライアンス案件の再発防止策等を討議いたしました。
- ・2025年２月及び３月をコンプライアンス推進月間と位置付け、各部門においてコンプライアンスリスクの洗い出し及びその予防策の議論を実施いたしました。
- ・全役員、社員対象のコンプライアンス研修を含め、階層に応じた各種コンプライアンス研修会を実施いたしました。
- ・執行役員、室長、部長のほかライン業務に従事する管理社員を各職場のコンプライアンス責任者と定め、各職場におけるコンプライアンス体制の確立及び運営の義務を負わせており、１年に１回コンプライアンスについて誓約書を提出させております。

③ リスク管理体制に関する運用状況

- ・内部統制委員会を４回開催し、想定されるリスクに対する適切な対応策をはじめとする当社のリスク管理に関する事項について討議いたしました。
- ・レスポンスブル・ケア委員会を２回開催し、安全・環境・品質・健康の確保、維持及び改善に関する必要な施策等を討議いたしました。

- ・外部からの不正アクセスを防止するため、必要な物理的・技術的セキュリティ対策を講じました。
- ・内部統制委員会での審議を経て策定したBCP基本計画に基づき、BCP演習を実施いたしました。また、総合防災訓練を2回実施いたしました。

④ 効率的職務執行体制に関する運用状況

- ・取締役会規程に基づき、取締役会を月1回定時に開催したほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、計13回開催いたしました。
- ・事業活動の一層の推進を図り、より効率的な職務執行体制を構築するために組織改正を行いました。

⑤ 内部監査に関する運用状況

- ・他の部門から独立した内部統制・監査室による全社各部門の内部監査の内容を充実させて実施いたしました。
- ・監査等委員会は内部統制・監査室及び会計監査人との間で、監査業務に関する連携を密にしており、定期的に監査内容の情報交換及び意見交換を行いました。

⑥ 監査体制に関する運用状況

- ・監査等委員会規程に基づき、監査等委員会を月1回定時に開催したほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、計13回開催いたしました。
- ・監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し報告を受けるとともに、監査等委員会は、取締役及び執行役員との面談を1回並びに代表取締役との面談を2回実施いたしました。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様の長期的かつ安定的な利益の確保と、当社の各事業年度における業績の状況及び将来的な事業展開に備えるための株主資本の充実などとのバランスを総合的に勘案し、剰余金の配当等を決定することを基本方針にしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2025年5月13日開催の取締役会におきまして、期末配当金として1株当たり50円を配当する旨決議しており、中間配当金1株当たり50円と合わせ、1株当たり100円とさせていただきます。

(注) 本事業報告に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	当 事 業 年 度 2025年 3月31日現在	前 事 業 年 度 2024年 3月31日現在
(資産の部)		
流動資産	13,039,523	14,935,818
現金及び預金	324,825	562,867
売掛金	4,617,256	5,573,713
商品及び製品	4,244,944	3,951,685
仕掛品	1,662,263	2,251,456
原材料及び貯蔵品	2,052,341	2,177,469
前払費用	33,225	40,005
その他	104,665	378,620
固定資産	22,179,099	24,368,830
有形固定資産	21,531,932	23,750,484
建物	8,314,382	8,626,822
構築物	2,729,398	2,951,089
機械及び装置	8,671,612	10,439,547
車輛運搬具	3,159	2,847
工具、器具及び備品	490,446	519,243
土地	29,219	29,219
リース資産	971,878	996,801
建設仮勘定	321,835	184,912
無形固定資産	105,924	97,212
ソフトウェア	101,593	92,881
施設利用権	4,330	4,330
投資その他の資産	541,241	521,134
投資有価証券	96	17,656
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	79,485	40,863
差入保証金	372,865	418,757
繰延税金資産	47,648	—
その他	35,716	38,427
貸倒引当金	△4,571	△4,571
資産合計	35,218,622	39,304,649

科 目	当 事 業 年 度 2025年 3月31日現在	前 事 業 年 度 2024年 3月31日現在
(負債の部)		
流動負債	7,265,787	9,492,767
買掛金	2,097,897	2,235,420
短期借入金	3,316,000	4,466,000
リース債務	27,325	23,639
未払金	897,413	1,111,202
未払費用	2,669	2,274
未払法人税等	114,532	—
契約負債	328	13,526
賞与引当金	164,000	166,000
受注損失引当金	20,904	1,588
預り金	22,416	49,250
設備関係未払金	602,299	1,423,865
固定負債	6,336,690	7,992,091
長期借入金	3,168,000	4,834,000
退職給付引当金	2,016,277	1,974,240
リース債務	961,804	976,676
長期預り金	187,603	176,119
繰延税金負債	—	27,941
その他	3,006	3,114
負債合計	13,602,477	17,484,859
(純資産の部)		
株主資本	21,616,144	21,817,099
資本金	2,343,000	2,343,000
資本剰余金	1,551,049	1,551,049
資本準備金	1,551,049	1,551,049
利益剰余金	17,736,469	17,937,198
利益準備金	341,210	341,210
その他利益剰余金	17,395,259	17,595,988
固定資産圧縮積立金	1,715,937	1,806,226
別途積立金	10,402,000	10,402,000
繰越利益剰余金	5,277,321	5,387,761
自己株式	△14,374	△14,148
評価・換算差額等	—	2,690
その他有価証券評価差額金	—	2,690
純資産合計	21,616,144	21,819,790
負債・純資産合計	35,218,622	39,304,649

計算書類

損益計算書

(単位：千円)

科 目	当 事 業 年 度	前 事 業 年 度
	2024年4月1日から2025年3月31日まで	2023年4月1日から2024年3月31日まで
売上高	20,018,256	19,427,195
売上原価	15,319,637	14,148,896
売上総利益	4,698,619	5,278,299
販売費及び一般管理費	4,132,360	4,863,030
営業利益	566,258	415,269
営業外収益	7,468	10,664
受取利息及び配当金	498	4,064
その他の収益	6,970	6,600
営業外費用	217,482	78,275
支払利息	88,601	53,779
その他の費用	128,881	24,495
経常利益	356,244	347,658
特別利益	5,801	64,591
投資有価証券売却益	5,801	64,591
特別損失	28,066	53,696
固定資産除却損	23,726	53,696
投資有価証券売却損	4,340	—
税引前当期純利益	333,979	358,553
法人税、住民税及び事業税	120,000	81,000
法人税等調整額	△74,403	△22,070
当期純利益	288,382	299,623

計算書類

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮 積立金
当期首残高	2,343,000	1,551,049	1,551,049	341,210	1,806,226
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					△90,877
固定資産圧縮積立金の積立					588
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	－	△90,289
当期末残高	2,343,000	1,551,049	1,551,049	341,210	1,715,937

(単位：千円)

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,402,000	5,387,761	17,937,198	△14,148	21,817,099
当期変動額					
剰余金の配当		△489,111	△489,111		△489,111
固定資産圧縮積立金の取崩		90,877	－		－
固定資産圧縮積立金の積立		△588	－		－
当期純利益		288,382	288,382		288,382
自己株式の取得				△225	△225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△110,440	△200,729	△225	△200,954
当期末残高	10,402,000	5,277,321	17,736,469	△14,374	21,616,144

計算書類

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,690	2,690	21,819,790
当期変動額			
剰余金の配当			△489,111
固定資産圧縮積立金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の積立			－
当期純利益			288,382
自己株式の取得			△225
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,690	△2,690	△2,690
当期変動額合計	△2,690	△2,690	△203,645
当期末残高	－	－	21,616,144

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) 棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の

有形固定資産

定額法

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産以外の

無形固定資産

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充当するために設定しており、その計算の基礎は当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。顧客から受け取る対価は履行義務の充足時点から概ね3ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。取引価格について、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。

なお、有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建債権

(3) ヘッジ方針

管理基準に従い、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。
法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損検討
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
当事業年度の計算書類上、液相マルチプラント（主に、カスタム合成製品及び機能性製品を製造。以下同じ）に関する固定資産は以下のとおり計上されています。

有形固定資産	11,522,980千円
--------	--------------
 - (2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算定方法
液相マルチプラントに関する事業は、一部顧客の需要回復の遅れにより継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、当事業年度末において、同資産グループについて、減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しています。
 - (3) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
将来キャッシュ・フローは、有機金属触媒製品及び光学材料製品の売上高増加等を主要な仮定として織り込んでいます。
 - (4) 翌事業年度の計算書類に与える影響
上記主要な仮定に変動が生じた場合は、翌事業年度の計算書類において、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断され、減損損失が計上される可能性があります。

計算書類

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	33,898,152千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	955,591千円
長期金銭債権	343,762千円
短期金銭債務	925,896千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
売上高	1,604,870千円
売上原価及び一般管理費	3,336,199千円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

医農薬関連化学品	9,281,567千円
機能性化学品	8,043,765千円
その他ファイン製品	2,692,923千円
顧客との契約から生じる収益	20,018,256千円
外部顧客への売上高	20,018,256千円
医農薬関連化学品：医薬関連製品、農薬関連製品等	
機能性化学品：I L 製品、電子材料製品、触媒、光学材料製品等	
その他ファイン製品：工業薬品製品、樹脂関連製品等	

日 本	8,339,884千円
ア ジ ア	5,211,112千円
北 米	3,351,375千円
欧 州	3,115,129千円
そ の 他	754千円
顧客との契約から生じる収益	20,018,256千円
外部顧客への売上高	20,018,256千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に 記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,526千円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

計算書類

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,900,000株

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,980株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	244,555	50.0	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	244,555	50.0	2024年9月30日	2024年12月3日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244,551	50.0	2025年3月31日	2025年6月3日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業遂行のために必要な長期資金及び短期資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理について定めた社内規程に従い、営業担当部が定期的に全営業取引先の状況、販売取引高及び債権残高を確認して取引方針の見直しを実施するとともに、財務状況の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引等により発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、為替予約について定めた社内規程に基づき一定範囲内で先物為替予約取引を利用することでヘッジしております。

投資有価証券は、非上場株式及び関係会社株式であり、市場価格がありませんが、定期的に発行体の財務状況を把握しております。

差入保証金は、主に継続取引契約に基づく保証金であり、相手先に係る信用リスクについては、売掛金に準じた管理を行っております。

買掛金、未払金及び預り金は、支払期日が1年以内の営業債務であります。

借入金のうち短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。

なお、先物為替予約取引は為替変動リスクのヘッジ目的でのみ利用し、その限度額は実需の範囲内とすることとしております。先物為替予約取引の執行・管理については、取引権限や手続きの社内規程を定めており、この規程の遵守及び取引のヘッジ効果の確認等によりリスク管理を行っております。また、先物為替予約取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内銀行とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、投資有価証券は、非上場株式（貸借対照表計上額96千円）及び関係会社株式（貸借対照表計上額10,000千円）であり、市場価格がないため、「2.金融商品の時価等に関する事項」に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、預け金、売掛金、買掛金、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を除く）、未払金、預り金、並びに設備関係未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	343,762	328,361	△15,400
資産計	343,762	328,361	△15,400
長期借入金（※）	4,834,000	4,827,052	△6,947
リース債務（※）	989,129	1,074,458	85,328
負債計	5,823,129	5,901,510	78,381

（※）長期借入金、リース債務は、1年以内返済予定の金額を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	328,361	－	328,361
資産計	－	328,361	－	328,361
リース債務	－	1,074,458	－	1,074,458
長期借入金	－	－	4,827,052	4,827,052
負債計	－	1,074,458	4,827,052	5,901,510

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを返還までの期間に対応する安全性の高い債券の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額に安全性の高い債券の利率に信用リスクを加味したもので、割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

(税効果会計関係に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

＜繰延税金資産＞

退職給付引当金繰入超過額	633,111千円
その他	201,933千円
小計	835,044千円
評価性引当額	△12,052千円
繰延税金資産 合計	822,992千円

＜繰延税金負債＞

固定資産圧縮記帳	775,344千円
繰延税金負債 合計	775,344千円

繰延税金資産の純額 47,648千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.4%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,075千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,075千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	住友化学株式会社	直接 55.91% 間接 0.12%	当社製品の販売、原材料等の購入、工場用地の賃借	原材料等の購入	3,273,615	買掛金	896,255
				当社製品の販売	1,604,870	売掛金	953,945
				差入保証金の回収	45,834	差入保証金	343,762

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 原材料等の購入及び製品の販売については、市場価格等を勘案し、個別に交渉の上、取引条件を決定しております。
2. 差入保証金については、無利息であります。

2. 同一の親会社を持つ会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の 名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
同一の親 会社を 持つ会社	住化ファイ ナンス株式 会社	—	資金の借入	資金の借入	△1,150,000	短期 借入金	—
同一の親 会社を 持つ会社	SUMITOMO CHEMICAL EUROPE S.A./N.V.	—	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,562,482	売掛金	724,588
同一の親 会社を 持つ会社	泉テクノ 株式会社	—	製造設備の維 持・補修又は 製造設備の購 入	製造設備の 維持・補修	323,688	未払金	230,749
				製造設備の 購入	124,857	設 備 関 係 未払金	107,626

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入又は預託の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 製品の販売については、市場価格等を勘案し、個別に交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 製造設備の設計及び購入並びに維持・補修については、個別に交渉の上、取引条件を決定しております。

(注) 資金の借入の取引金額は、前期末残高からの増減額を記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	4,419円56銭
1 株当たり当期純利益	58円96銭

監査報告書

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

広栄化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松尾 洋孝
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広栄化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、会社法施行規則第118条第5号イに定める当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等からは有効である旨の、また会計監査人有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備に相当すると思われる不備は認識していない旨の報告を、それぞれ受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

広栄化学株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	浜 辺 昭 彦	㊞
社外監査等委員	瀧 口 健	㊞
社外監査等委員	養 老 信 吾	㊞
社外監査等委員	八 田 陽 子	㊞

(注) 社外監査等委員 瀧口 健、養老 信吾、及び八田 陽子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

サステナビリティ推進活動の進捗

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、持続可能な社会への貢献を目指し、様々なサステナビリティ推進活動に取り組んでいます。また、住友化学グループで設定している「経営として取り組む重要課題」に対し、Key Performance Indicator (KPI)を設定しており、その進捗実績を毎年発行の「広栄化学レポート」にて公表しております。2024年度の進捗は表1のとおりとなっております。

表1

KPI項目	2023年度実績	2024年度実績	推移
CO ₂ 排出量（Scope 1 + 2）	33%削減	34%削減	➡
エネルギー消費原単位改善※1	90.6	79.8	➡
農業原料・中間体売上高	31億円	32億円	➡
医薬原料・中間体売上高	67億円	61億円	⬇
電子材料関連製品売上高	45億円	50億円	➡
新製品売上比率	26.6%	30.3%	➡
合理化金額の累積	10億円	11億円	➡
デジタル成熟度判定※2	2.8	3.2	➡
新卒採用に占める女性社員割合	40.0%	50.0%	➡
障がい者雇用率	3.4%	3.4%	➡

※1 売上高当たりのエネルギー消費量を、2020年度実績を100として指数化

※2 経済産業省のDX推進指標を基に定めた12の項目について6段階で評価しデジタル成熟度レベルを判定

CO₂排出量の削減率は2023年度からわずかですが改善しており、エネルギー消費原単位は住友化学との省エネ連携事業や合理化による省エネ活動等により、大幅に改善しました。引き続き、電気・蒸気の前単位改善などの省エネを推進し、2030年度において2013年度対比50%削減を目指してまいります。

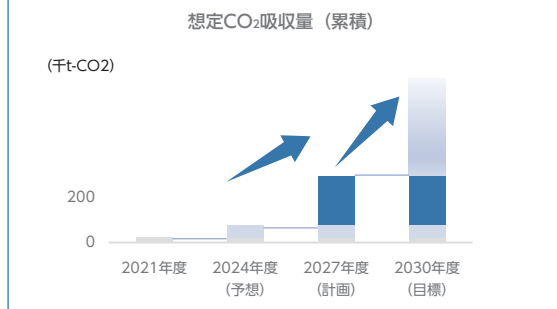
医薬原料・中間体売上高は、抗潰瘍剤向けなどが低調となり、残念ながら2023年度を下回る結果となりましたが、農業原料・中間体売上高、電子材料関連製品売上高は2023年度比で改善しました。また、新製品売上比率は、新規農業製品や光学材料製品が伸びたことから30.3%と、2024年度目標である20%を大きく上回りました。

全体として多くの項目で改善しており、引き続き、製造、販売、研究、間接部門一丸となって、サステナビリティ推進活動に取り組んでまいります。

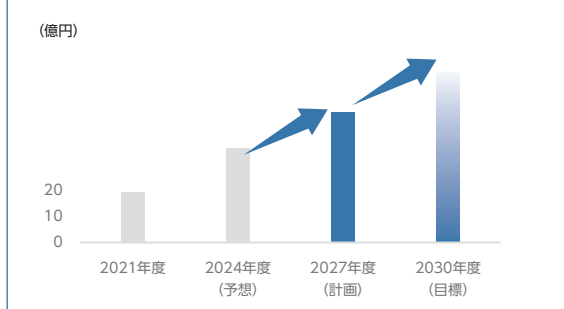
サステナビリティ推進 KPI見直し

持続可能な社会に対する当社の貢献をよりわかりやすくするために、2025年度からの中期経営計画策定に合わせて、KPI（Key Performance Indicator）の見直しを行いました。新設したKPIの概要は、次の4項目です。

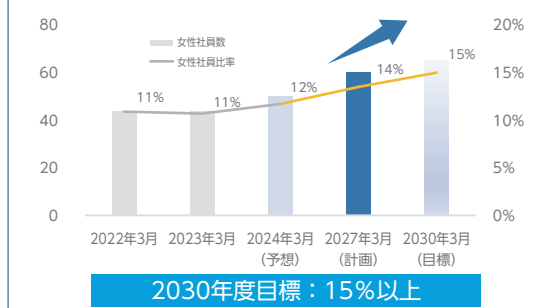
CO₂吸収材等、排出削減貢献製品の効果



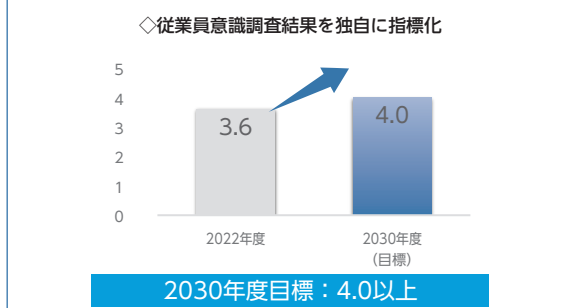
触媒関連製品売上高



女性社員比率



ワークライフバランス指標



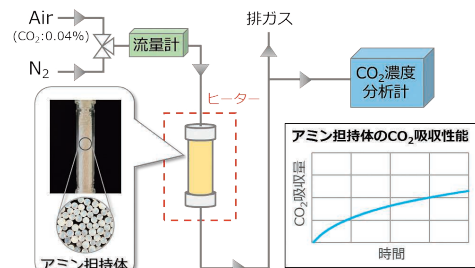
環境分野への貢献として、当社がCO₂吸収アミン化合物を供給することによって排出削減できる効果をKPIとしました。自社でのCO₂排出量削減と当社供給製品による削減の両輪で環境負荷低減を目指します。加えて、触媒関連製品売上高もKPIとしています。ハイエンドポリオレフィン用の高性能な有機金属触媒を供給することで、石油化学製品の効率的な製造に貢献し、環境負荷低減を目指します。

また、人材、DE&I（Diversity, Equity and Inclusion）として、女性社員比率及びワークライフバランス指標をKPIとしました。経験者採用を含め、より多様な人材を確保するとともに、長期にわたり活躍できるキャリア形成を会社として積極的にサポートし、働きがいと生きがいを感じてもらうことを目的としています。引き続き、持続的な価値創出のための重要課題に取り組むとともに、10月発行予定の広栄化学レポートにて進捗を公表してまいります。

CO₂ 吸収アミン化合物の取り組みについて

当社は、CO₂ 吸収材向けアミン化合物を成長ドライバーの一つと位置付け、顧客からの要望に応えるカスタム合成ビジネスだけでなく、自社製品開発にも注力するなど、積極的に開発と供給に取り組んでいます。自社製品開発に関しては、大気中のCO₂を回収するDAC（Direct Air Capture）向けを重点ターゲットと設定しており、その一環として、2024年10月に、CO₂ 吸収アミン化合物の評価システムを千葉研究所に構築しました。現在、当社が有する100種類を超えるアミン化合物ライブラリーや新たに自社開発したアミン化合物についてCO₂の吸収・脱離性能評価を実施し、CO₂の吸収・脱離に優れた高性能アミン化合物の開発を進めています。

CO₂ 吸収アミン化合物の開発、供給を通して、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献するため、さらに高性能なアミン化合物の研究開発も進めていく計画です。



DAC向けCO₂吸収アミン化合物の評価システム

広栄MANABIYAを開講

2025年4月に社内大学の「広栄MANABIYA」を開講しました。コンセプトは「一人ひとりが自己成長するためのプラットフォーム」であり、当社人材戦略に掲げた「長期にわたり活躍できるキャリア形成」「自ら学び成長し続けるための機会の提供」の実現を目的として設立しました。全研修プログラムを抜本的に見直し、幅広い主体参加型教育カリキュラムによって、自己成長の機会を社員に提供します。また、個人のスキルや資格を可視化するために、新たにスキルマネジメントシステム「Skillnote®」を導入しました。社員が習得すべき知識・スキルや資格を見える化することで、必要なタイミングでの学習を促し、全社員の早期戦力化に繋がります。



株主総会 会場ご案内図

交通機関

JR内房線 長浦駅

北口 徒歩約30分

送迎バスのご案内

長浦駅から次のとおり
送迎バスを運行いたします。

改札口から送迎バス乗り場まで
係員がご案内いたします。

交通渋滞等により会場まで時間
を要する場合がございますので、
余裕をもってお越しください。

長浦駅北口出発時刻

9時30分

株主総会終了後も、会場から長
浦駅まで随時運行いたします。

<来場される株主様へお願い>

・咳症状がある場合はマスクを着用いただくなど、周囲の株主様へのご配慮をお願いいたします。

開催
場所

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地

当社千葉事業所総合事務所 4階大会議室

